

經濟論叢

第九十八卷 第六號

- ケインズ経済学研究序説……………菱 山 泉 1
- 債務者利得とその仮装費用的作用……………高 寺 貞 男 22
- 静学的産業連関論と再生産表式(1)……………野 澤 正 徳 37
- イギリス公信用史における国庫証券……………舟 場 正 富 55
- 經濟論叢 第九十七卷・第九十八卷 総目録
-

昭和四十一年十二月

京 都 大 學 經 濟 學 會

ケインズ経済学研究序説

—経済人の決意と不確実性—

菱 山 泉

I

どのような研究でも、課題の発見がいちばん難しいようである。こうした考え方に立つと、研究の出発点こそが最も大切だということになる。そこで、私がケインズ経済学にいただいている問題の意味を紙幅の許すかぎり詳しく述べてみたい。それは一つには、こうした問題が間違っていたり、的を射ていなければ、早目に撤回した方がよいと思われたからである。さて、私の問題とは、やや抽象的になるが、ケインズの経済学の基底に、彼に独自の「確率」(probability)の思想があり、ただあるというだけでなく、それこそが彼の体系を支える根本的な思想の一つでもあり、また、そうした思想の独自性にこそ、彼のいわゆる古典派経済学¹⁾との決定的な相違点をもたらす根源があるという命題に煮詰められるもの、である。したがって、彼の確率の思想を的確に把握することによって、その経済学体系の基幹部分を合理的に再構成することができそうに思われるのである。以下の諸節では、かような問題の意味それ自体をやや広い見地から説明してみたい。

II

私は最近、『思想』の8月号に、近代経済学の思想的基礎に関する一論²⁾を発表した。その論稿におけるネライの一つは、ケインズ経済学の思想的な構えが基本的には、それ以前のイギリス経済学、とりわけケンブリッジ学派の学統の継承線上にあるという論点をば自由放任または国家介入の思想に着目して、

1) この用語は、周知のとおり、ケインズにとっては、広義の、すなわち、J. S. ミルはもちろんのこと、マーシャル、エッジワースおよびビグーをも包摂するような広い意味をもつ。

2) 拙稿、近代経済学における自由放任の思想、『思想』第506号、昭和41年8月、42ページ。

できるだけ組織的に明らかにしようとするのであった。こうした試みを行なったのは、一つには、近年いわゆるケインズ革命の評価または理解に関連して、いわゆる古典派経済学との思想的不連続面が妥当と思われる程度をこえて余りにも強調されすぎていると思われたからである。いま一つの理由は、マーシャルやピグーなどいわゆる新古典学派に属する経済学者をも包みこんだ広い意味でいう古典派について、「古典派経済学の実践的意味は本質的には自由放任主義である。」³⁾という、一見、ごく平明な命題の背後にかくされた意味が甚だしく誤解をまねき、しかも、そうした誤解がわが国では通説的な地位を占めているようにさえ思われるので、このような不明瞭な霧を一掃しておくことが是非とも必要だと感じられたこと、である。この命題は、いうまでもなく、わが国でもよく知られているケインズの解説者ディラードのものだが、それが真にふくむものは、自由放任主義にきっぱりとケリをつけたのはケインズだということ、であろう。そして、ここからケインズ以前の経済学者は経済の現実からかけ離れた抽象的な理論の遊戯にふけていたとか、J. S. ミルを一つの転機としてイギリスの古典経済学の俗流化 (political economy から economics への転落) の過程から経済学の実践的性格を救い出したのはケインズだ、ケインズこそは新しい世界すなわち現代資本主義の political economy のチャンピオンだとか、何か人々の気をひくような見方が安易に引き出されてくる。こうした見方はまるで間違っているようなしろものではないかもしれないが、これでは画面の半分がキャンパスから抹殺されてしまうことになる。それはつまるところ、今ではケインズだけがわれわれの問題とするにたる一級品であり、ケンブリッジの他の巨匠たちは要するに真理の表面をかすめた連中にすぎず、長い間空想の森でねむっていたもの、つまりは経済学の本流をあゆむものではないということになりはしないか。少なくとも、ケインズ以前と以後との経済学の比較の余裕をもたない多くの読者の目にはそう映ずるのではあるまいか。

3) D. Dillard, *The Economics of J. M. Keynes*, 1948, p. 295, 岡本好弘訳「J. M. ケインズの経済学」昭和29年, 319ページ。

啓蒙書を意図したと思われるわが国のすぐれたケインズの解説書のなかに、こうした誤解に拍車をかけるような文脈が録されているので、次にこれを書きしるしておく。「そのマーシャルの経済学の結論は何であったか。レッセ・フェール、自由放任、自由競争、これによって社会は進歩する。自由放任、それは何もしないことではないか。イースト・エンド（ロンドンの貧民街）に行くことの結論が何もしないことであるとは！」⁴⁾

私のみるところでは、ケンブリッジの経済学者のいう意味での「自由放任」(laissez-faire)とは、何もしないことではない！ それは、マーシャルの「経済的自由」の制度の真髓（それは自由企業制である）を維持するために、政府が明確な原理にもとづいて経済に介入することと両立する。いなむしろ、政府介入の合理的基礎を組織的に解明したものがこそが、マーシャルからビグダーなどケンブリッジの経済学者に継承されていく「厚生経済学」と「景気変動論」の体系だとみてよかろう。こうした観点からすれば、新しい思想の息吹の証拠を与えるものとして、しばしば喧伝されている、ケインズの論文『自由放任の終焉』⁵⁾にさえも、根本的には、ケンブリッジに伝承的な経済的自由主義の思想が深く自己の中に根をはっているように私には思われる。以上のような諸論点をば、紙幅の許すかぎり、なるべく手びろく、かつ組織的に説明しようとしたのが、私の論稿の意図であった。しかし、これで問題が終ったのではない。終ったところか、それは実は問題の端緒を占めるものにすぎない。こうした試みは、私のケインズ経済学研究にとって、その基点を蔽う誇張された映像を一掃することによって、私の眼を清澄にたもつことに役立つだけである。しかし少なくとも、ケインズ経済学の古典派経済学に対する独自性または不連続面の探究においては、何よりもまず、その本質的な連続的継承面を確認しておく必要があるという私の論旨が、あの論文から察知せられたであろうと思う。しかれば、『一般理論』に凝集したケインズの経済学の真の独自性とは何か。古典派経済

4) 伊東光晴「ケインズ—“新しい経済学”の誕生—」(岩波新書)、昭和37年、50ページ。

5) J. M. Keynes, *The End of Laissez-faire* (1926), in his *Work, Essays in Persuasion*, 1931, p. 312.

学とりわけマージナルやビグーなどの経済学の基礎に対して、ケインズの独自性または新しさとは何か。いわゆるケインズ革命の思想的な基礎は何か。こうした問題群は、いずれも、ケインズ以前の経済学からのケインズのそのの不連続面を予想している。そして、私の『思想』論文の末尾に予示しておいたように、私は必然的に、こうした不連続面に対決せざるをえなくなる。しかも、そうした論点を、ケインズ体系の立つ思想の深みにまで切りこむような仕方で説明することをせまられている。私のみるところでは、彼らの経済学体系の基層にある確率の演ずる役割に対する、古典派経済学者とケインズとの相違にこそ、両者の本質的な不連続面の源泉の一つがあるように思われるのである。いいかえれば、確率に関するケインズのユニークな観点こそが、ケインズ経済学が古典派的伝統の固い殻を破って脱皮するための本質的な契機の一つをなしたものとみるのである⁶⁾。

III

こうした観点が、ケインズ研究の現況において、いかなる地歩を占めるのであろうか。さて、ケインズ経済学の評価について、今日、支配的な観点とおぼ

6) この論稿の執筆の過程で、宮崎義一氏の論文(ケインズ『一般理論』の思想的基礎、「経済評論」第15巻第10号、昭和41年9月、106ページ)を読んでみて、この論点に一部分、言及されているのを知った。私の卒直な感じでは、氏のベンサム主義に対する評点は辛すぎるように思う。多分、ケインズがベンサム主義に投げつけた辛辣な言葉を余りにも几帳面にとりすぎているのではあるまいか。「(ベンサム主義では) 快樂と苦痛の道德算術が可能であるためには、現時点において将来が完全に予見できるという想定がどうしても必要となるのである。事実新古典派経済学はベンサム主義に立って、不確実性の存在しない社会、将来の完全に予見できる社会を想定して、経済の論理をうちたてていた。」(111ページ)。これではベンサム主義は、不確実性を全く無視したという印象を読者に映し出すことになりはしないか。事實はそうではない。ベンサム主義こそは、人間行動につきまとう不確定要素の役割とプロバブルな予見の価値とに関して、組織的な分析を加えた最初の体系ではなかったか。そして、このことは何よりもまず、G. E. ムーアがそしてまたケインズがよく知っていた点ではあるまいか。(Cf., G. E. Moore, *Principia Ethica*, pp. 142-181; J. M. Keynes, *Treatise on Probability*, pp. 307-323)。さて、氏は自らの考えの証拠として、新古典派の利子論をあげているが、私には、これと併せて、ビグーの不確実性負担に関する、『厚生経済学』の付録Iをあげるべきだったと思われる。問題は、不確実性に関する認識があったかどうかということではない。むしろ、ベンサム主義もケインズも、不確実性が人間の行動類型において決定的に重要だと認識するのだが、それについての見方が、つまりは確率の見方が両者において相違している点を究明するのが問題の核心なのである。核心をぼかしてはならぬ。それを明確に擲んで、根底にまで切りこむべきである。

しいものが確立され、それが戦後の主流をなしているように思われる。そうした観点とは、いうまでもなく、主にアメリカの、いわゆる「新しい経済学」New Economicsを標榜する一群の経済学者によって明確に定式化され、彼らの間に定着したものである。クラインやサムエルソン、それにアクリーなどの見解の背後にひとしく認められるものがそれである。そうしたものが近ごろの民主党政権の経済政策のヒンター・グルントに、その理論的視角の一つとして、しっかりとすえつけられていることも、これまた周知のことがらであろう。こうした観点は、これを種々な角度から表現することができるけれども、そのいずれも結局は同じものに帰する。すなわち、それによれば、ケインズの経済学上の革新のポイントを、彼による消費関数論の発見とその明確な定式化とにあるとみて、彼の有効需要論がこれを礎石として、その上にコンシステントに組み立てられている点に、ケインズの最大の貢献度を計ろうとするわけである。この観点はまた、貯蓄・投資の所得決定論または投資・消費の所得決定論として、図式化されてもいる。あるいはまた、産出量または雇用の規模とその変動を決定する諸要因についての明確でかなり現実的な理論、つまりは有効需要の理論の定式化に、ケインズの本質的な貢献をみる立場にもそうした見方がよく現われている。それらはずまるところ、消費や貯蓄の動きが経済全体としてみると、利率によってではなく、主に、所得の動きに左右されるということ、つまり消費関数論の確立に、ケインズの理論的貢献の核心を関係づけようとするものといってよかろう。さらにいえば、こうした観点からすると、投資・貯蓄の利率決定についての古典派理論から投資・貯蓄の所得決定についてのケインズ理論への転回点には、ケインズによる古典派的利了論の克服と消費関数論の確立という契機が存在しているということになる。かような観点を私は、便宜上、メカニクな見方とよぶ。その理由は、これによれば、投資・消費・貯蓄・所得・雇用といった集計的な諸量間の関数関係なしいは相互依存の関係に注意を集中し、ちようどワルラスの一般均衡の体系がそうであったのと同じように、こうした集計的相互依存体系の均衡の問題を主に取り扱うからである。

さて、集計的諸量は今日では統計的検証が比較的容易でもあり、また、ある程度まで政策的に操作可能でもあるから、こうしたメカニクな観点は、政府の介入の影響力を計るための規準を与えることになる。そうして、それがこういう意味で、すぐれて実際の含みをもっていることは否みえない事実である。かくて、彼らの観点は、ケインズ経済学のエッセンスとおぼしきものをえぐり出したばかりではなく、雇用や成長の計画の立案の過程で政府介入のフロントを切り拓くことに間接的に貢献したという、これまた実際の意味をもつ。

つぎに、こうした観点は、経済体系の均衡条件をもれなく枚挙することを可能にし、このことによって、古典派とりわけピグーの巨視的モデルとの綜合を図ることをも試みるようにもなった。少しこれとは違うけれども、微視的経済学の分野において、均衡分析の手法が競争と独占の一見相対立する両部門についてかつてなしとげられたのと同じようなことが、巨視的経済学の領域においてケインズの分析と古典派の分析との間になしとげられつつあるようにみえる。サムエルソンやアクリーのいう「新古典派的綜合」の実際の意味はそれほど明瞭ではないけれども、とにかく、彼らの採用したメカニクな均衡分析的な手法がそれを可能にしたことだけは確かであろう。

こうした観点、私のいわゆるメカニクな観点が今日のケインズ研究における主流をなしているものと、私はみる。この観点はいく分ケインズ自身の共有するところでもあるから、決して超越的な見方だと断定するわけにはいかない。それに、かような観点からしたケインズ経済学の再構成は、近ごろのどんな教科書をひもといても、必ず日に止まるほど一般に流布されており、大きな言葉でいえば、ケインズの敵も味方もすでに彼らの頭脳の必須の養分として吸収しているほどだから、それを全面的に否定することは、今となってはとうてい出来ない相談である。しかし、そうした観点のみによって、ケインズ理論の真髓を根底から理解しつくすことは決してできない、と私は考えるのであって、確率の思想を根拠とすることによって、ケインズの獨白性と古典派からの根本的

な相違に新しい光を与えることができそうに思われるのである。こうした観点
は、私のみるところでは、ケインズ研究においてかなりの占有権を主張してし
かるべきものであり、さきのメカニクな観点にならんでこれに十分対抗でき
るだけの可能性を秘めているようにさえ思われる。したがって、いままでこう
した観点がその潜在力のすべてを発揮しうるところまで、展開されなかったの
は、まことに不思議なことといわねばならない。

ここでケインズ研究におけるもう一つの可能なプロジェクトにもふれておき
たい。そうした観点は、さきのメカニクな観点と私のよんだものを採用する
人々の著作のあちこちに散見されるけれども、いまだ一つの組織的な統一にま
で達していないもの、である。それは、ケインズの初期の著作から終着駅『一
般理論』に至る理論ないしは思想の展開または変化の系譜をば、その背景にあ
る資本主義の歴史的変化とその政策的課題の変遷に対応させながら、組織的に
記述するという、大そう骨の折れる仕事である。これを私は、ここでは便宜的
に求心的な方法とよんでおく。これはつまるところ、思想または理論の意味づ
けをそれを規定する環境的諸条件によって、すなわち外から内へと理解するも
のだからである。こうした観点も、大そう時間がかかるけれども意義のある仕
事であろう。しかし、この方法には限界と危険がある。ある一定の理論が生成
するについての政策的含意やその歴史的意味をいかに詳細に積み重ねてみて
も、解かれるべきことはその理論それ自体の客観的意味でなければならぬ。例
えば、ケネーの『経済表』の生成を促した政策的課題や歴史的制約条件をいく
ら詳細にしらばあげても、問題の核心はやはり『経済表』そのものをどうみる
かということではなければならない。われわれの現在つきあたっている問題も、
つまるところは、ケインズのタブロー・エコノミックをどう把握するか、『一
般理論』の核心を自分自身の視角としていかにつかみとるかということでは
なければならない。問題となっているのは、『一般理論』に至るケインズの思想
または理論の展開を歴史的に制約した諸事情を明らかにすることではなくて、
『一般理論』の理論的な意味それ自体なのである。さて、この方法にとりまわ

れ易い危険とは、それ自身歴史家でない研究者が、既製の歴史理論を無批判的に借用し、それによって思想の変遷過程を裁断すること、にある。こうした場合、極端に言えば、対象はなんであってかまわない。そのステロ・タイプはすでに秘伝のような形でとくに決まっているのだ。あとは、それに合わせて思想を裁断すればよろしい。これほど極端な形でないにしても、いわゆる生成史的・求心的な観点は、既製の歴史理論からの挑戦の危険にたえずさらされているように思われる。しかし、いまでは読者も、おそらくは研究者も、ケインズについて、こうした観点を絶対的かつ定言的な形で、追求することの結果には、もはや多くの魅力を感じていないであろう。私自身は、こうした観点の妥当な限度での必要性を否定しないけれども、これを採るばあいには、既製の理論をできるだけ突き放した方がよいと思っている。

さて、確率についてのケインズのユニークな考え方を基底にすえて彼の理論を再構成しようとする私の試みは、いわば遠心的な観点ともいうべきものであろう。こうした観点または方法は、実のところ、私によってケネーの『経済表』の再構成において採用されたものと同じである。ケネーの『経済表』は、ある意味で、幾何級数の思想をその骨格の核心にひめている。こうした思想を核心にすえながら、それからいわば遠心的に、つまり内から外へと、あくまでもメカニックに、冷徹な論理の糸をたぐりながら、コンスタントな統一体として再構成されたものが『経済表』にほかならない。そうした論理的再構成の所産は、単なるケネーの『経済表』の解釈ではなく、それを介して確定された私の『経済表』でなければならない。ところで、今やわれわれの問題は、ケインズの Tableau économique の解明である。それに対して、私は、彼の理論に対する最も本質的な核心を、その確率の思想のなかに見出そうというわけである。そして、これをケルン・punktとして遠心的に、つまり内から外へと論理の触手をのばしていった、『一般理論』のスケルトンのあらゆる部分を捕捉し、最終的には、一つの統一の体系にまで再構成しようというわけである。こうした試みは、もしそれが果たされたなら、私のケネーの分析がそうであっ

たように、単にケインズの理論の解釈を意味するのではなく、まさしく私の理論の観点を確立することになるであろう。私のいわゆる遠心的方法とは、かように、研究対象に自己同一的に没入しながら、ついにはそれから脱却して自己自身を回復するような方法でなければならない。

IV

さて、社会行動とりわけ、経済行動においては、人間は、いくつかの可能な行動方針のうちで私的観点からみて最有利だと思われる行動方針を選択するものと仮定されている。いわゆる合理的経済人の仮定がそれである。いうまでもなく、経済人はどんな経済行動も、その採択の決定を下すさいに、それを詳細で時間のかかる合理的推論のふるいにかけるものではない。事実、われわれの周辺を見渡してみても、いわゆる習慣またはルーチン・ワークが経済行動とみられる分野にいかにも多くを占めているかを省みれば、こうしたことはすぐにもわかるだろう。マス・メディアを利用する宣伝者が、新製品を売りこむ場合にかかる広告宣伝費の重さは、ある意味で、経済の領域での習慣的行為の根強さをはかる秤（はかり）であるといつてよいかもしれない。けれども、個人の身についた習慣も社会的慣習も、後からみていかに不合理にみえたとしても、始原的には、合理的選択の所産であったかもしれない。時間が移り、状況が変わったので、そうした習慣的行為がいかに陳腐で不合理なものに見えるだけのものかもしれない。

ともあれ、われわれの生きている経済社会では、社会主義のそれと違って、決意と責任とが個々の私的な経済主体に分散している体制だといわれている。すなわち、経済の領域に限ってみると、行動方針の決定は個々の民間企業と家計との自由な選択にゆだねられ、こうした行動の結果は、それに伴われる危険負担をも含めて、それらの私的経済主体の責任によって受けとめられるというわけである。マーシャルはかような体制をば「現代の企業および産業がより自主的な習慣、より多くの先見、より慎重で自由な選択を特徴とする」⁹⁾という事

実から、「経済的自由」の制度とよんだ。つまりは、自由企業体制である。近ごろでは、この体制がマーシャルの時代に意味していたものと較べて、いくつかの点で、変質したといわれている。その主要な論点は次のようになると思われる。まず第一に、かつてこの体制が想定していた、経済の、とりわけ企業の世界での、原子的構成がくずれ去り、J. マルシャルの言葉を引き合いに出せば、いわば「分子的」⁷⁾構成が成立したという点である。人によっては、この側面を、小企業の脱落または再編と巨大企業の成立として捉えたり、また、今日の競争は寡占的競争であるという命題によって表わしたりする。いずれにせよ、比較的小規模の、多数の企業が競争していた世界から、主要部門について、比較的少数の大規模な企業が競争する世界への移行は、一つには、競争の形態とその生理を変え、伝承的な競争理論の変容をせまる。いま一つには、それは、経済主体の行動方針の決定様式に多様な影響を与え、従来の比較的単純な合理的経済人の仮定の再検討をせまることになる。

第二に、しばしば強調されているように、政府部門（中央・地方の政府、公共産業部門などの総体としての）の経済領域に対する影響力が著しく増加したということ、である。すなわち、経済における政府部門の占めるウエイトが、マーシャルの時代に較べてはるかに大きくなったし、また複雑にもなった。このことは次の論点に導く。国民経済を全体として把握しようとする場合、政府部門の行動類型を明確に想定しなければ、現実のいかなる経済現象も説明することができないということがこれである。つまり、政府部門の行動方針の決定は、民間部門の私的企業の行動方針の選択とその行動の結果とに著しい影響を与えるから、また、民間部門の決意とその結果の体系が政府部門のそれに反響を及ぼすから、今や、こうした政府部門と民間部門の相互依存関係をばシシステムの実質的・有機的構成要素として、明示的に考慮しなければ、いかなる経済現象

7) A. Marshall, *Principles of Economics*, 8 ed., 1920, p. 10, 馬場啓之助訳「マーシャル経済学原理」(I), 昭和40年, 13ページ。

8) J. Marchal, *Expansion et Récession*, 1963, 河野健二・溝川喜一訳「現代の景気変動—拡張と後退—」昭和41年, 7ページ。

の本質的な意味も解明できないのではないか、というのである。これを次のように表現してもよからう。広い意味でいう政府の行動方針の選定とは、一定の経済計画または諸計画の複合体の策定のことだとし、民間の個々の企業または企業の連合体の行動方針の決定とは、それらの諸計画の策定だとしてみると、あらゆる時点において、われわれの前には、政府部門の一定の計画複合体と民間部門の一定の計画複合体とが併存することになる。この場合、両部門はその計画の策定・実行・改訂などにつき、互いに密接な相互依存関係を形づくっているから、こうした関連性を考慮しなければ、経済全体の動きも、また、経済主体の微視的な活動さえも的確に記述できないのではないか、というわけである。

フランソワ・ペルーが強調したように⁹⁾、個別企業や個々の家計のような微視的原子的主体の決意よりも、今日では、企業者や消費者の連合体や労働組合・公共団体などの分子的・巨視的な^{グループ}集団の決意の方が重要だ、あるいはそれら相互の複雑なからみ合いに注目すべきだという指摘は、以上に述べた二つの論点を併せて考慮することによって、いくぶん説明がつくものと、私には思われる。また、今日では政府の経済計画が大ていの自由経済諸国によって立案され、政府はその計画の所望指標を達成するように、民間ならび公共の企業活動の合成果を誘導するために、可能なあらゆる手段（金融財政政策・関税政策・為替統制・行政指導など）を講じて、その影響力をふるうことができるという主張も、右の第二論点にかかわるものと思われる。さらに、今日では技術革新の型とそのテンポが往時にくらべて著しく変わったという指摘は、右の第一論点、とりわけそれに伴われる市場形態と競争類型の変容に主にかかわるものと思われる。

しかし、こうした点——自由企業体制の現代における変質——をすべて考慮にいれても、なお私には、民間部門における個々の経済主体が自己の行動方針を、みずからの責任において、自主的かつ合理的に選択するというマーシャル

9) F. Perroux, Les Macro-décisions et la Théorie des Choix, in *Neue Beiträge zur Wirtschaftstheorie (Festschrift Anlässlich des 70. Geburtstages von Hans Mayer)*, 1949, pp. 58-66.

の想定は、近ごろの経済体制においてさえも、その核心部分において、なおかなりの有効性をもっているように思われる。その理由の一つは、原子的世界から分子的世界への移行、それに伴われる市場または競争の形態とその生理に加えられた変容は、経済主体の決意を制約する条件複合体の変容とみなすことができるとすれば、それによって、個々の経済主体（例えばある寡占的企業）への決意と責任の分散という、体制の本質的特徴が全く無力化されたとはみなしえないという点に、ある。ペルーのように、決意の主体それ自体が、近ごろでは個々の単独の主体ではなく、ある集団、例えば特定の企業連合体だという場合でも、その集団の決意そのものは、集団を構成する個々の主体の決意の複合体から成り立つとみなされるから、ここでも、個々の経済主体の自由選択という要素が完全に侵害されたとみるべきではなく、かえって、それを礎石として、集団の決意があらみ出されるものとしなければなるまい。いま一つの理由は、政府部門の行動類型の如何が今日の経済の動きに決定的な影響を示すとしても、政府の行動方針の決定は、国防・対外援助・社会保障などの考慮に端的にあらわれるように、必ずしも経済的合理性のみによって左右せられるものではない。いわゆる私的費用と社会的費用、私的利益と社会的利益など、その負担と享受をめぐって、今日の福祉国家では多少とも私的原理と公共的原理との対立と調停の問題があらわになってきた。そこで、政府の行動方針の決定において、政府が公共原理の立場に立つとしても、また、公共原理と私的原理との調停者としての立場に立つとしても、いずれにしても、政府の行動類型を規定するものは、民間の経済主体のそれを左右するものから、一応、切りはなして議論してよいであろう。近ごろでは企業の社会的責任の問題が公害や過当競争などに関連して主張されることがあるけれども、われわれには理論の出発点においては、やはり企業の自主的な選択と自己責任の原則、つまりは私的原理をば現体制の核心部分にすえつけるのが妥当だと思われるのである。

このような理由で、われわれは、経済行動を個々の経済主体の合理的決意に結びつける古い想定が、今なお挑戦に値するものだとみなすのである。

V

人間の合理的決意とは、可能な複数のそれぞれ異なった行動方針のうちで、所望の目的にてらして最も適合的な行動方針を選択すること、と定義してよいであろう。一例をあげよう。一定の設備をつかって綿布を製造・販売する企業者があるとする。そして、彼の可能な行動方針とは、その設備を動かして生産しうる綿布のそれぞれの生産量であるとする。とすれば、問題は、最大の利益をあげるには、技術的に可能ないろいろの生産量のうちで、どれを選んだらよいかということ、になる。つまりは最適の生産量の決定である。この場合、その設備を使って産出するさまざまな生産量の費用の高と、そうした生産量を市場に売りさばく場合の綿布の販売価格とがこの企業者にわかっているとすれば、彼は綿布の限界費用と限界収益とが一致するような一つの生産量を選ぶにちがいない。なぜなら、そのみか彼に対して最大の利潤を与えるような生産量だからである。この例では、企業者が最大利潤量を手に入れようという目的をもっており、この目的にかなった生産量を選ぶことになっている。こうして彼は、その目的にてらして合理的に自己の行動方針を決定するわけである。

さて、この例にはこの企業にとって、綿布の費用と売上高とが、技術的に可能などんな生産量についても明確に知られているという想定がある。いいかえると、この企業の費用曲線と需要曲線とが企業者にとって既知であるという想定が採られている。もう少し詳しくいえば、綿布 1000 反をつくる費用、例えばその中の賃金費用がどれだけか、1500 反をつくる賃金費用がどれだけか、ということがはっきりわかっている。綿布 1000 反または 1500 反をつくるには、どれだけの労働量が必要かということは、その設備の技術的關係(生産関数)からわかるので、結局、それぞれの労働量を雇用するばあいの労働一単位あたりの賃金率がどれだけかということが、生産計画を立てるときに知られているわけである。一方、計画が実行に移されて、綿布 1000 反が市場で販売されるばあいに、一反いくらの価格で売れるか、1500 反または 2000 反のばあい一反あ

たりの価格がどうなるかということも、生産計画の立案時に、つまり生産の決意のときに、わかっているものと想定されている。いうまでもなく、計画の立案とその実行さらには計画の完了、つまり決意と行動さらにはその成果が現われるまでには、多少の時間がかかる。そこで、生産計画の決定において、その計画の基礎にある賃金率や販売価格などは、多少とも遅れて現われる数字であるはずである。いいかえれば、それらは多少とも将来に発生する出来事に対する企業者の予想に立脚している。つまりは計画賃金率であり計画販売価格である。

ところが、予想が構図の中に入ってくると、それとともに不確実性と危険の要素が経済主体の決意のなかにすべりこむ。さきに、決意とは、行動方針の選択であるといった。ところで、行動方針がどのような成果を生むかということ、は、多少とも将来の出来事に関係している。だから、その成果が厳密にどうなるかは、決意つまり計画の時点でははっきりとはわかっていない。かくて、多少とも不確実性を担った成果を生む可能な行動方針のうちで、企業者はどれをとるかという決意をせまられるわけである。しかし、困難はそれだけではない。経済の領域では、一定の行動方針の決定による行動の結果が長い将来にわたって持続する場合があります、しかもこうした場合がわれわれの経済体制では本質的に重要な役割を占めるからである。投資、とりわけ耐久的な設備に対する投資は、その効果が設備の耐久期間のすべてにわたって持続するであろう。したがって、投資計画は、長い将来にわたる出来事と関係するといわなければならない。そして、それとともに、投資計画または投資決意に占める不確実性と危険の要素は減少するのではなく、かえって増加するといわねばならない。

一例をあげよう。さきの例における綿布の企業者が新鋭の設備を設置すべきかどうかを合理的に検討しているとしよう。彼は、この設備の耐久期間を通じて販売しうる数量と販売価格の見込みを見つけなければならない。また、設備の全耐久期間を通じて、年々負担しなければならない費用とりわけ賃金費用。さらには、耐久期間中の異なった時点で生まれる収入と支出とを計画立案時点に

においての現在価値に還元するために必要な利子率、設備の減価償却費ならびに利子負担額。こうした諸要素を投資計画の立案において明確に考慮しなければならない。しかし、設備の耐久期間という、比較的長期の将来におこりうべき出来事、すなわち、綿布の年々の販売数量ならびにその価格、貸金率、利子率などの予想は、深い不確実性の霧に包まれているといわねばならない。そうになると、当該企業者は、いかなる合理的根拠に基いて、こうした予想の確からしさを確信したらよいのであろうか。このような耐久設備に対する投資計画は、さきあげた（一定の設備の下での）生産計画に較べて、いうまでもなく不確実性と危険の程度は大きいものと考えなければならないだろう。さらにもし、シュンペーターのいうように、「企業」の本質が広い意味でいう「新機軸」にあるとすれば、大きな言葉でいえば、企業者は前人未踏の山野を跋涉するようなものである。行く手にはどんな危険が待ちうけているかもしれない。どんな予期しない事件が発生するかもしれない。彼にとって未来は単に不確実であるのではなく、全く知られていないのである。彼には合理的に適応すべき既知の与件があるのではない。彼はむしろ与件を創造するものとされているから。彼の投資決意は、いわば陣地戦における将師の戦略上の決意にではなく、遭遇戦における将師の決意に擬せらるべきであらう。それにもかかわらず、彼は決意をせまられている。しかも、その決意が合理的性格をもつべきことを要請せられている。こうした場合、彼の決意の合理的根拠とは一体いかなるものであろうか。

企業者も人間である。全知全能の神ではない。ある行動、例えば投資行動を決意する場合に、その投資の長い将来にわたる効果を前もって、正確に知ることはできない。いいかえれば、投資計画の策定に影響する多数の諸指標（前の例では、将来の需要量、販売価格、貸金率、利子率など）を事前に正確に予想することはできない。これは一つには、彼の知識の不完全さの故であらう。彼は、こうした諸指標の将来の動きを左右する諸条件についての完全で正確な情報と知識をもち合わせていない。いま一つの理由は、かりに彼が完全な知識をもち合

わせていても、時間という不撓の困難を克服することはできない、つまりは、将来に対する知識の触手は、近い将来を捕捉するとしても、比較的遠い将来に及ぶことはできない、ということだ。要するに、経済人は知識と時間という、決意のまえに立ちほだかる困難を完全に克服することはできない。おまけに、長い間には、戦争・天災・政治的な偶発事件などのような不測の出来事に遭遇するものとみなさねばならない。つまり、ビジネスの浮沈にも、マーシャルが指摘したように、運・不運がつきまとう。とすれば、厳密な意味での「完全競争」の支持者が想定せざるをえない、全知全能の経済人の仮定は、現実の経済行為に不可避的に伴われる不確実性と危険の事実を、全く捨象するものといわねばならない。われわれの経済学においては、日常の経済現象において現にあるがままの人間をとり扱わなければならない。知識と時間という、二大困難を完全に克服しえない経済人をそのあるがままの姿において見なければならぬ。だとすれば、経済行為の合理的選択の問題のなかに、不確実性と危険の要素が圧倒的な重要性をもって、現われてくるといえよう。ごく抽象的にいえば、一定の行為の結果が不確実性の霧のなかに包まれている場合には、行動方針の合理的選択のなかに確率関係ははいりこむものとみなすべきであろう。しかれば、人間の合理的決意の体系にしるべき確率関係とは、具体的にはいかなるものであろうか。

VI

確率の概念が社会行為の決意の体系のなかに、いわば「行為理解」のための分析用具として、導入されたのは、始原的には、経済行為の領域ではなく、倫理行為の領域においてであったように思われる。ケインズに従うと¹⁰⁾、倫理における確率の役割は、古くは、ジェスイットのいわゆる「蓋然論」の学説にあらわれ、ついで、『ポール・ロワイヤル』(Port-Royal)の哲学者やライブニッツによって、新しい光をあてられたけれども、そうした問題がくっきりした

10) J. M. Keynes, *A Treatise on Probability*, 1st ed., 1921, Reprinted, 1962, pp. 307-309.

輪郭のもとに一般的に提示されたのは、ベンサム功利主義的倫理学においてであった。ケインズの直視するベンサム主義とは、始原的なものというよりは、むしろ、G. E. ムーアがその『倫理学原理』(G. E. Moore, *Principia Ethica*, 1st ed., 1903)によって俎上にのせたもの、すなわちヘンリー・シジウィックの手を介してケンブリッジに伝承されたベンサム主義とみて、ほぼ間違いがなかろう¹¹⁾。さて、直ちに二つの点に注意しておいてよからう。その一つは、こうしたいわば洗練された形のベンサム主義は、ケンブリッジの「厚生経済学」とりわけピグーの経済学体系の基礎にしっかりと根をはっているということ。いま一つは、確率の問題にはいりこむ倫理行為とは、単に、人間行為の一分枝としてのそれではなく、まさに、人間行為一般の雛型として考えられていたということ、である。

ベンサム主義は、善悪の合理的選択の基準を、行為の動機の直観にみるものではなく、むしろ、行為の諸結果の比較と計測にみいだすものであり、また、その行為の結果が快樂をもたらすか、苦痛をよびおこすかということが、その計測の要石となることは、いうまでもない。かくて、これによれば、多くの可能な行動方針のうちで、それぞれの行動の結果のうちで比較的最大の快樂の純増加をもたらす行動方針が選択され、それを行なうことが義務として要請せられることになる。このようなベンサム主義の、いわば結果主義またはヘドニズムは、その決意の合理的選択の様式とともに、容易に、厚生経済学で想定される経済人の行動類型に類推によって比較されうるほどであるから、ベンサム主義的な倫理行為の行動類型 (behaviour pattern) の分析は、人間行為一般のうちで、とくに厚生経済学流の経済行為の行動類型に最も近似しているといえるだろう。だから、一部の読者には、倫理行為または人間行為一般の分析が経済学に対していかにも迂遠なことのように見えるかもしれないが、実は、そうではない、それはむしろ、経済学の、とくに厚生経済学の、最も本質的な核心

11) これについては G. E. ムーアの所説を参照せよ。G. E. Moore, *Principia Ethica*, 1st ed., 1903, Reprinted, 1922, pp. 59-109.

に触れるものと解すべきである。

確率の観点からいって、ベンサム主義の倫理学の核心とは何か。ケインズの言葉を引き合いに出せばこうなるであろう。「行為者の知識に照らして、善を達成する合理的または蓋然的な予想に、善を追求する義務がいかに依存しているか」¹²⁾ということがこれである。この論点をもう少し立ち入って調べてみよう。善悪の合理的選択の規準を諸行為の結果の計測に基礎づけるベンサム主義の立場に立つと、行動方針の決意は、多少とも将来におこりうる行動の結果を先取しなければならぬ。複数の行動方針のそれぞれの結果がどのような数値になるか、いいかえれば、それぞれの行動がどれだけの快楽と苦痛をもたらすかを予想しなければならない。そして差引して比較的最大の快楽(すなわち善)の期待値をもつ行動方針が選択され、それが義務づけられるというわけである。しかし、決意の規準となる行動方針の結果は、多少とも将来の出来事であるから、また、それらの結果は多少とも不確実性の霧に蔽われているのだから、そうした結果の予想は確実なものではなく、多少ともプロバブルなものでなければならない。さて、ある一定の行動方針は、いわばその行動の諸結果に対する諸期待値のシステム、すなわち仮設にもとづいている。とすれば、*B*という行動方針を捨てて、*A*という行動方針を採用することは、*A*の立脚する仮設を採用して、これにもとづいて行動するということ、であろう。全知全能の神の目からすれば、行動方針*A*の方が*B*よりも、実際には差引勘定して少ない善または悪をさえ生みだすものかもしれない。だから、神の目からみれば、彼は実に不合理なことを行なっていることになるかもしれない。しかし、行為者の立場からすれば、彼に所与の、有限の知識にてらして、仮設*A*にもとづいて行動するのがその目的にとって合理的なのである。ベンサム主義における合理的決意とは、このような性格をもつものと思われる。

さて、ケインズが直視したベンサム主義の行動類型に関する命題とは、次のようなものである。「われわれが二つの行動方針のうちで決意を下すために、

12) J. M. Keynes, *ibid.*, p. 307.

それぞれの結果を推計する場合、加算しなければならないものは、それぞれの結果の《数学的期待値》である。」¹³⁾ この命題の意味をいまいし詳しく述べよう。二つの行動方針 $A \cdot B$ が生み出すと期待される善（快楽）の量を、それぞれ、 $A \cdot B$ とし、また、それらの確率を $p \cdot q$ とすれば、そうした行動方針の「数学的期待値」は、 pA と qB になるであろう。いうまでもなく、ある行動の結果はさまざまな善または悪を生み出すものと考えられるから、例えば善の量 A はさまざまな善（苦痛または悪をマイナスの快楽または善とみて）の集合 $[a_1, a_2, \dots, a_n]$ の総計 $\sum_{i=1}^n a_i (i=1, 2, \dots, n)$ を示すのみられる。さて、ベンサム主義によれば、 $pA > qB$ であれば、行動方針 A を選択するのが合理的だということになる。こう見ると、ある意味でベンサム主義の倫理学とは、賭けの論理を倫理行為に適用したものといえよう。例えば銅貨投げの賭けを考えてみよう。表が出れば A 円をもらい、裏が出れば B 円を失うものとしよう。ひずみのない銅貨の場合、表と裏の出る確率は同じで、それぞれ、 $\frac{1}{2}$ である ($p=q=\frac{1}{2}$) ことは、いうまでもない。そこでもし、表が出る場合の数学的期待値 pA の方が、裏の出る場合の数学的期待値 qB よりも大きければ、人は表に賭けることになる。そうする方が合理的だとみなされるからである。

ここで前の例にもどるとして、行動方針 A を選ぶというのは、行動方針 A に賭けることにほかならない。そのような決意に達する人は、いわば pA の期待値をもつ一定の確率分布を手に入れることである。いいかえれば、その人は、自らの行動をばその期待値が pA になるような一定の不確実表 (scheme of uncertainty) にさらすこと、になるといえよう¹⁴⁾。

ところで、こうしたベンサム主義の行動類型は、次のような根本的な公準に立っている。選択さるべき諸行動方針のそれぞれの「数学的期待値」こそがわれわれの選好度の正確な尺度だというのがそれである。こうした公準は、——もし例えば二つの択一的な行動方針のそれぞれの「数学的期待値」が等しくな

13) J. M. Keynes, *ibid.*, p. 311.

14) 「数学的期待値」については、「不確定要素をむくむ選択の理論」に関する鎌倉氏の所説（鎌倉昇「現代企業論」昭和41年、263-292ページ）を参照せよ。

のような臨界的な場合(さきの例では $pA=qB$ の場合)には、それらは決意をする人にとって全く「無差別」indifferent になるということ、意味するといわねばならない。しかし、こうした場合、 A が B よりもはるかに大きければ、たとえ p が q よりも著しく小さかったとしても、 A の行動方針をとるといようなことが起こりはしないか。「甚だしくプロバブルでないより大きな善が、一層プロバブルなより小さい善に、倫理的に正確に均等だということは確実であるか。」¹⁵⁾とケインズはいう。ベンサム主義の眼からは無差別な場合に、いかにその達成が不確実に見えたとしても、非常に大きな善をもたらすようにみえる行動方針の方に賭けることはありはしないか。ジュスイットの公準はまさにそのようなものであったように思われる。なぜなら、彼らにとっては、ある行為の結果が最善とみられるなら、たとえその達成の見込み、すなわち確率がいかに小さくとも、確率がゼロでさえなければ、その行為を選択することが正当化されるからである。かくて、ベンサム主義の公準からすると、ジュスイット型の行動がいかに不合理にみえようとも、彼らの決意は彼らの公準にてらして極めて合理的なものであろう¹⁶⁾。しかし、問題はむしろ、そうした公準のいずれが、現にあるがままの人間の行動類型の本質により適合的であるかということ、なのである。

このような観点からすると、ベンサム主義——諸行動方針の選好の序列が各行動の結果につけられる「数学的期待値」の序列に正確に反映されるということ——には、いま一つの欠陥がひそんでいる。それは、「危険」(risk)の無視で

15) J. M. Keynes, *ibid.*, p. 314.

16) パスカルは賭けの論理すなわち「数学的期待値」を神の存在の論証に使った。彼によれば、「神あり」という側に賭ける時、それが約束する幸福 A は無限であるという。しかし「神なし」とすれば、有限な幸福 B しか得られない。神の存在という真偽の定かならぬ事柄について賭けが行なわれているとすれば、「神あり」の目が出る可能性は確率 p で表わされ、「神なし」の目が出る確率は q で表わされるだろう。ところで、「神あり」に賭けた場合の数学的期待値は、 $p \times A = \infty$ であり、「神なし」の期待値は $q \times B$ で有限値である。すなわち、無限と有限の違いがある。人間は「神あり」の方に賭けるべきだとパスカルはいう。(野田又夫「パスカル」(岩波新書)、昭和28年、192-93ページ参照)。ポール・ロワイヤルの公準は、つまるところ、人間行動の合理的選択の規準をばその数学的期待値に依存せしめるといふ、ベンサム主義のそれと、本質的に同じものように思われる。

ある。たとえ、その「数学的期待値」が全く等しい二つの行動方針（さきの例では $pA=qB$ ）でも、それらの行動に伴われる危険の程度はちがっているだろう。そういう場合、決意をする人にとって、二つの行動方針はベンサム主義の説くように、インディファレントでありうるか。むしろ危険の多い行動をさけ、危険の少ない行動を採るのではなからうか。しかし、ある行動方針にとまなわれる危険とはいったい何か。それを立ち入って調べなければならない。（未完）

〔付記〕 覚書としてごく控え目に述べられているけれども、本稿の問題意識に近い、わが国での唯一の文献とおぼしきものは、山田雄三教授のそれ（ケインズの『確率論』について一覚えがき一、ケインズ研究会編『経済学研究』昭和24年、125-40ページ）である。教授の論文の所在については、同志社大学経済学部の山下博氏の教示を得た。

（本稿は昭和41年度文部省機関研究「第2次世界大戦をさむ戦前・戦後の世界経済の構造変化に関する研究」の一環である。）